

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年8月17日（木）16時45分 ～ 18時45分
場 所	大阪府立江之子島文化芸術創造センター
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 山梨特別参与 (職員等) 府民文化部文化・スポーツ室文化課参事、総括補佐、総括主査 副首都推進局事業再編担当課長代理
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について 専門家による検討チームについて
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none">・大阪府が今後も美術館を建てない方針であるならば、美術作品をデジタルアーカイブにすることは、有意義な取組みと考える。・まずは、咲洲庁舎地下3階の保管作品を、安全に保管していくことから検討していくべきと考える。
結 論	特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係部局 (室 課)	